

2026
令和8年

Miyakojima City Public Relations

6
No. 249

広報

みやこじま

【TOPIC】

P2 6月23日は慰霊の日

全戦没者追悼式および平和祈念式を開催します

P2 暑さから身を守る！高齢者のための熱中症対策

P3 「生活バス路線学生割引補助金」のご案内

UD
FONT
by MORISAWA

【表紙】

4月22日 こいのぼり掲揚式



「宮古島市 生活バス路線学生割引補助金」のご案内

市内の中学生・高校生のバス通学のための回数券の購入に補助が受けられます。



■対象者：生徒及び保護者が本市にお住まいの方

- 必要書類：①申請書（申請者は保護者）
②請求書（請求者は保護者）
③学生証の写し（又は在学証明書など）
④乗車回数券の領収書原本（令和8年度）

注 以下の場合には**対象外**となります。
○市税に未納がある世帯
○生活保護受給世帯
○他の制度による通学費の支援を受けているとき

△非課税世帯、児童扶養手当又は母子及び父子家庭等医療費助成の受給世帯は、沖縄県のバス・モノレール通学費支援をご確認ください。 問 市民協働課 ☎ 73-4905

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業のご案内

小児・障害のある方は対象航空運賃の還付請求ができます！

■沖縄県離島住民割引運賃カードをお持ちの方で下記に該当する方

- ①小児（小学6年生まで。満12歳の誕生日を迎えた児童も含む）
②障がい者手帳（身体・精神・療育）を持っている方及びその付き添い1名

■対象航空運賃

- ①宮古-那覇間/②宮古-石垣間/③下地島-那覇間

*還付対象となる運賃種別は「離島割引運賃」のみとなり、「先特割」「特割」「小児割引」「障がい者割引」等の運賃は還付請求対象外です。

*マイルやポイントを使用して購入したものは還付対象外となります。

【対象期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの搭乗分

【請求期限】 令和9年4月1日（木）

【請求に必要なもの】

- ①搭乗が確認できる書類の原本（搭乗券・ご搭乗案内・運賃種別の記載がある搭乗証明書）
※eチケットお客様控えは使用できません
②領収証の原本（①で運賃種別が確認できない場合は、運賃種別の記載がある領収書）
領収書の宛名は搭乗者本人または請求者で提出してください。
③口座名義人、口座番号、金融機関、支店などが確認できる通帳・キャッシュカード
④沖縄県離島住民割引運賃カード
⑤身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳
療育手帳、戦傷病者手帳
⑥印鑑（シャチハタは不可）
⑦申請者の本人確認ができるもの（免許証等）

【受付時間】

平日 8:30 ~ 17:15（12:00~13:00 除く）

問 市民課 ☎ 72-3751（代）



対象路線	航空運賃及び対象者（片道） ※離島割引カードをお持ちでない方は対象外です。	
	離島割引運賃	
	小児 （小学生以下）	障がい者
宮古-那覇	1,850円	1,200円
宮古-石垣	1,200円	750円（RAC便のみ）
下地島-那覇	1,000円	1,000円

【還付対象・還付金額】

令和8年度 第1回 Jアラート伝達試験実施のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの緊急時における、市民への迅速かつ確実な情報伝達が行えるよう、次の通り全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いて情報伝達試験を行います。

試験の実施に伴い、次のとおり情報発信を行います。実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

【試験実施日時】 令和8年6月3日（水）11時頃（約1分間）

【試験文】 「これは、Jアラートのテストです。」×3回

- 【試験内容】
- ・屋外スピーカーによる試験文の放送
 - ・市公式 SNS からの配信（LINE・X（旧 Twitter）等）
 - ・FM ラジオからの放送
 - ・ハザードン（防災アプリ）からの情報配信
 - ・指定避難所等に設置されている戸別受信機からの放送

※Jアラートとは、弾道ミサイル情報や津波情報等の対処に時間的余裕がない事態に関する情報を国が送信し、市町村が設置した防災無線等から緊急情報を伝達するシステムです。



問 防災危機管理課 ☎ 72-3751（代表）

3 宮古島の市外局番は（0980）です。

6月23日は慰霊の日

全戦没者追悼式 及び 平和祈念式を開催します

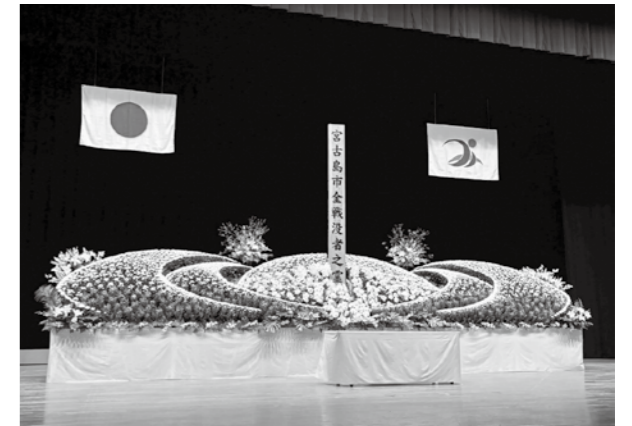
宮古島市では、慰霊の日に先の大戦で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、戦争の惨禍を風化させず、後世へと引き継ぐことを目的とした宮古島市全戦没者追悼式及び平和祈念式を執り行います。どなたでもご自由に参加できますので是非会場に足をお運びいただき、平和や命の大切さについて今一度考えてみませんか？

なお、式典終了後（13時20分頃予定）から14時20分頃までの一般献花のみの参加も可能です。（献花のみの服装は自由）

■日時：令和8年6月23日（火）

■開場：11時 ■開式：11時50分 ■入場無料

■場所：宮古島市未来創造センター内（多目的ホール）



問 生活福祉課 ☎ 73-1981

暑さから身を守る！高齢者のための熱中症対策

今年の夏も暑くなりそうですね！梅雨が明けると一気に暑さが増し、熱中症のリスクが高まります。「暑さには慣れてるさ〜」「がまんできるさ〜」と思っていませんか？

実は高齢になると、からだの水分量が減り、暑さを感じにくい、のどの渇きを感じにくくなり、知らず知らずのうちに熱中症になりやすくなります。高齢者は熱中症のリスクが高いことから、ご本人だけでなく、周囲の方々の見守りも非常に重要です。

熱中症対策をして今年の夏も元気に乗り切りましょう！



高齢者の熱中症予防対策ポイント！

1. こまめな水分・塩分補給を心がける

- ①のどが渇く前に飲む
- ②時間を決めてこまめに飲む
- ③水分の種類に気をつける
水や麦茶が適しています。緑茶やコーヒー等のカフェインを多く含む飲み物は水分摂取に不向きです。
- ④スポーツで汗をかいたりする時は、経口補水液やスポーツドリンクも適しています。

1時間ごとにコップ1杯、1日あたり1.2Lを目安に！



2. 暑さを避ける環境づくり

- ①エアコン・扇風機を上手に活用する
- ②部屋の風通しを良くし、換気をして涼しい空気を入れる
- ③日差しを避ける。カーテンやすだれ、遮光ネットで直射日光を避けましょう。
- ④シャワーやタオルで体を冷やす



3. 体調管理と服装の工夫

- ①十分な休息と睡眠
- ②バランスのとれた食事を摂る
- ③服装の工夫
麻や綿など通気性の良い生地を選び、締め付けの少ない、ゆったりとした服装がお勧めです。
屋外にでる際は帽子や日傘で直射日光を避けましょう。

4. 周囲の見守りと声掛け

家族や友人、地域の方も高齢者の方へ熱中症対策はできているか体調はどうか声掛けをしていきましょう。みんなで熱中症対策の意識を高めながら、予防に努めましょう。

熱中症予防情報サイト



問 高齢者支援課 ☎ 73-1979

MR(麻しん・風しん)ワクチンの予防接種について

麻しん・風しんは空気感染、飛沫感染、接触感染により感染します。2022年に国内での麻しん(はしか)確認例は6例でしたが、2026年4月5日時点の速報値は299例となっています。基本再生産数(※)は、インフルエンザが1.2~2、新型コロナウイルスが2~3ですが、麻しんは12~18と感染力が非常に強い感染症で、感染症の中で麻しんが最も高い数値となっています。特効薬はなく、かからないためには予防接種が最も有効的です。※全く免疫を持たない集団の中で、一人の感染者が次に平均で何人にうつすかを表した指標のこと。

■定期接種対象者:

- ・MR1期:1~2歳未満のお子さん
- ・MR2期:小学校就学前の1年間
(令和8年度:令和2年4月2日から令和3年4月1日生まれのお子さん)
※MR2期対象者には予診票を送付)

■定期接種の延長対象者(特例措置):

以下の方は令和9年3月31日まで定期接種の期間が延長されています。
麻しん及び風しんの定期予防接種について、一部の自治体及び医療機関において、MR(麻しん・風しん)ワクチンの供給不足により、令和6年度内に定期予防接種を受けることができなかった方を対象にMR(麻しん・風しん)予防接種の接種期間が延長されています。

- (第1期)対象者:令和4年4月2日生まれから令和5年4月1日生まれのお子様
- (第2期)対象者:平成30年4月2日生まれから平成31年4月1日生まれのお子様
- (第5期)対象者:昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性であって、令和7年3月31日までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分な方

※令和7年度以降、抗体検査を実施した方は対象外

☎ 健康増進課 ☎ 73-1978

「令和8年度 食生活改善推進員養成講座」参加者募集のお知らせ

宮古島市健康増進課では、地域の食育活動を行う食生活改善推進員を募集し、養成講座を開催致します。全5回の講座受講後、希望者には委嘱状が交付され、食生活改善推進員として食育のボランティア活動に取り組んで頂きます。一緒に宮古島市民の健康づくりを推進し、自らの健康の維持増進にも繋げましょう!

■開催日時:

- ①7月9日(木)午後1時~4時半
- ②7月16日(木)午後1時半~4時半
- ③7月23日(木)午前10時~午後2時
- ④7月30日(木)午後1時半~4時
- ⑤8月6日(木)午前10時~午後2時半

※各日開催時間が変わりますので、要ご確認下さい。

■場所:宮古島市保健センター

■対象:18歳以上の宮古島市民 20名様

■募集期間:令和8年5月11日(月)~6月19日(金)

■持ち物:室内履き・飲み物・筆記用具(毎回)・エプロンと三角巾(実習時のみ)

■主催:宮古島市健康増進課・宮古島市食生活改善推進員協議会



☎ 健康増進課 ☎ 73-1978

令和8年度 小田原短期大学宮古島スクール入学式が行われました

4月26日(日)、小田原短期大学宮古島スクール(保育学科通信教育課程)の入学式が未来創造センターにて行われ、第4期生となる4人が入学しました。

新入生代表の上原さんは「自らの夢の実現のため知識や技術を精一杯学び、社会に貢献できる力を身につけていきたい。」「常に自らの目標を意識し、向上心を持って日々努力していく。」と宣誓しました。

本スクールは令和5年度に開校し、島内に住み、働きながら通信課程で保育士資格や幼稚園教諭資格(二種)免許が取得でき、島内の保育士人材確保につながるものと期待されています。



☎ こども未来課 ☎ 79-7825

令和8年度 児童手当現況届のお知らせ

■「現況届」の提出について(原則不要)

「現況届」は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。原則不要ですが、現在児童手当を受給中の方で、以下に当てはまる方は現況届が必要になります。

■「現況届」の提出について

- ・進学などの理由で別居してる支給要件児童(0歳~18歳(高校生年代))を養育している方
- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当等を受給している方
- ・戸籍がない支給要件児童(0歳~18歳(高校生年代))を養育している方
- ・離婚協議中で配偶者と別居している方
- ・法人である未成年後見人、施設・里親の受給者
- ・監護相当児童(大学生年代)と支給要件児童(0歳~18歳(高校生年代))を含め、養育している児童が3人以上になる方
- ・その他、宮古島市から提出の案内があった方

窓口での受付期間 令和8年6月1日(月)~6月30日(火)
平日9:00~17:00(12:00~13:00除く)

児童手当の現況届は郵送または電子申請での提出にご協力をお願いします。

※郵送や電子申請で提出の場合は、必要書類の添付を忘れないようご注意ください。

- 宮古島市から現況届の用紙とお知らせ等を郵送します。
- 現況届に記入のうえ、必要書類を添えて子育て支援課へ返送してください。
- ※詳しくは同封した文書、記入例などを確認してください。

注意事項

1. 提出が必要な方で受付期間内に提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなります。
2. 令和7年度(令和6年1月1日から令和6年12月31日)の所得申告をしていない方は、令和7年1月1日に住所のある市町村へ申告して下さい。

☎ 子育て支援課 ☎ 73-1966

「子育てひろば」及び「教育相談」のお知らせ

県立宮古特別支援学校は、5種類の障害種(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)に対応した学校で、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行っています。

幼稚部では、発達に気になる未就学児の保護者やご本人に対して、年間を通して教育相談や学校見学などを行っています。また、下記の日程で「子育てひろば(園庭開放)」を開催します。関心のある方は、下記のお申込みフォーム、または学校ホームページから、お申込みください。

「教育相談」及び「学校見学」

【対象】教育相談を希望される方はどなたでも

【内容】子育てや療育等に関すること
特別支援教育に関すること
就学や支援に関すること
本校幼稚部入学に関することなど

【その他】相談は無料です。秘密は厳守いたします。
お電話にてお問い合わせください。



子育て広場(園庭解放)

【対象】未就学のお子さんとそのご家族、または特別支援教育に興味のある親子

【日程】全2回(予定) ● 第1回6月22日(月) ● 第2回9月16日(水)
※いずれも14時30分~15時30分(受付14時15分~)

【場所】県立宮古特別支援学校 幼稚部教室

【参加方法】お申し込み二次元バーコード、または、学校ホームページからお申込みできます。

お申し込み
二次元バーコード



☎ 県立宮古特別支援学校 幼稚部教育相談(金城・松瀬) ☎ 72-5117(14:00~16:45)

つつが虫病に注意してください!!

平成20年度に沖縄県初のつつが虫病が報告されて以来、これまでに57件の報告がありますが、55件が宮古管内由来となっています。令和7年度では宮古管内由来による1件の発生報告がありました。宮古管内のつつが虫病は春から初夏(4月~6月)、秋から初冬(10月~12月)にかけて発生しています。刺された場所は、畑や草地(海岸含む)と推定されています。

つつが虫病対策では、刺されないための予防と早期治療が重要です。

予防

つつが虫にくつかれないように、草むら(畑・海岸)に入るときは

- ① 長袖、長ズボン、手袋、長靴を着用する
- ② 虫除け剤を使う
- ③ 草むらで座らない(座る場合は敷物を使う)
- ④ 草むらで脱いだ衣服を放置しない
- ⑤ 入った後はすぐに必ず入浴(シャワー)する
- ⑥ 衣服を使い回さずに、その日に洗濯する
- ⑦ つつが虫のすみかとなる不要な草むらを減らす

症状

刺されてから5~14日後に
症状出現

- ・ 38~40度の高熱
- ・ 全身性の発しん
- ・ 体のどこかに刺し口

「熱が長引く」「草地に入った」「体に赤い発しん」「刺し口!？」

⇒早めに医療機関を受診しましょう。

☎ 宮古保健所 健康推進班 ☎ 73-5074

アルコール問題 家族交流会を開催します

ご家族のアルコール問題のことで悩んでいませんか? 同じ悩みを抱える仲間だからこそわかり合えることがあります。家族交流会は、日頃の悩みをお互いに共有したり、アルコール問題について学ぶことのできる場です。抱えた悩みを吐き出して、気持ちを楽にしませんか?

対象: アルコール問題で悩む家族、支援者等

日時: 毎月第4水曜日 14時~16時

※参加者の状況により、日程が変更になる可能性があります。

場所: 宮古保健所 2階小会議室 または 1階第7相談室

参加費: 無料



☎ 宮古保健所 地域保健班 ☎ 72-8447

令和8年度 宮古島市6次産業化・地産地消支援事業の募集について

本市で生産される農水産物の付加価値向上や地産地消を推進するため、6次産業化及び市内流通に取り組む者に対し、商品開発や規模拡大・販売促進に必要な加工機材等導入を支援します。

■補助対象者: 補助対象者は、次の要件のすべてに該当する個人、法人又は団体とする。

- ① 本市で生産された農水産物を加工し、市内流通に取り組む者(新規参入者含む)
- ② 交付申請書の提出日に属する年度内に加工設備・機材の整備が完了できる方
- ③ 本市で生産された農水産物の加工原料の確保の目処が得られる方
- ④ 個人: 本市に住所を有し、実際に居住している方
法人または団体: 本市に主たる事業所を置いている事業者
- ⑤ 本市の公的義務(市税等の納付)を果たしている者

■補助金額: 機材導入に要する経費の50%以内(上限200万円。消費税を除く)

■募集締切: 令和8年6月9日(火)17:00(※必着)

※産業政策課(宮古島市役所2階)窓口へ提出

■募集内容の詳細および応募書類:

募集内容の詳細・及び応募書類受け取りは、産業政策課(宮古島市役所2階)窓口または宮古島市HPから確認・ダウンロードしてください。(右の二次元バーコード)



募集内容の詳細及び
応募書類はこちらから

☎ 産業政策課 ☎ 73-1919

7 宮古島の市外局番は(0980)です。

今年もやります!

基本健診・がん検診受診率向上キャンペーン

応募期間 令和8年4月1日(水)~令和8年11月30日(月)

賞品内容 広報みやこじま7月号に掲載予定
(公式LINE、ホームページでも周知します。)

応募条件 ①宮古島市に住民登録のある20歳~74歳(年度年齢)の方
②応募期間内に市の指定する医療機関または集団会場で下記の健診(検診)を受けた方
・20~39歳→基本健診とがん検診
・40~74歳→がん検診 **※いずれも大腸がん検診は必須**

応募方法 ※応募不要(応募期間内に上記応募条件を満たした方は無条件で応募したものとします。)

抽選予定 第1回抽選: 令和8年9月頃 第2回抽選: 令和9年2月頃

賞品の受取日時及び場所 当選者には、健康増進課よりご連絡します。
連絡を受けた後、速やかに健康増進課窓口で賞品を受け取ってください。

その他 ・大腸がん検診は応募必須条件です。
※大腸がん検診は20歳以上のすべての方が、無料で受診できます。
・市で実施するがん検診は、宮古島市に住民登録のある20歳以上のすべての方が受診可能です。

☎ 健康増進課 ☎ 73-1978

HIV/エイズについて考えてみませんか?

6月1日~7日はHIV検査普及週間です

沖縄県の人口10万対におけるHIV感染者/エイズ患者新規報告者数は、毎年全国の上位に位置し、2024年の人口10万対新規のHIV感染者報告数は全国2位と依然として感染が広がっている状況です。また、診断時に既にエイズを発症している事例の割合は、全国平均が約30%、沖縄県は2024年で63.6%(前年46.7%)と大幅に上回っていることから、早期発見のための検査機会を逸しているものと考えられます。

そこで令和8年6月1日から6月7日までをHIV検査普及週間として、HIV検査の普及およびエイズに対する正しい知識の啓発を行っています。

未来の自分のために・・・HIV検査を受けてみよう!

宮古保健所では無料・即日・匿名でHIV・性感染症検査を受け付けています。

◆場所: 宮古保健所1階 ④検査室

◆日時: 毎週火・木の9:00~11:00、13:00~15:00

◆予約制ですので、必ず事前にお問い合わせください。(※2週間前から予約可能)
※発熱・風邪症状、その他症状がある方は検査をお断りさせていただく場合があります。



宮古保健所のHPより検査の仮予約ができます。

令和8年6月1日~6月5日は
世界エイズデーのイベントとして特例検査のため
毎日検査予定です!



☎ 宮古保健所 健康推進班 ☎ 73-5074

広報みやこじま 6月号 6

令和8年度 宮古島市の行政連絡員を紹介します!

行政連絡員とは、市政の円滑な運営のために、市の事務の一部を委託された方達です。市の行事・事業への協力や、市や県等からの発行物(広報誌など)の配布などを行い、市の事務をサポートします。
本市には、111名の行政連絡員がおり、令和8年度は下記の方達となっております。

【平良地区】

南西里一区	大見謝 恒晴	馬 場	佐久田 京子	仲 保 屋	下地 佳代子	細 竹	濱川 昌秀	下 崎	下地 ゆかり
南西里二区	仲宗根 サヨ子	漲 水	上里 秩子	保里一区	前 里 正	宮 原	根間 玄喜	成 川	横田 春男
神 屋	新垣 圭子	北 西 里	下地 秀樹	保里二区	砂川 清治	高 野	川満 富夫	腰原一区	内間 功治
大三俵一区	下地 夏希	根 間	真栄城 和江	荷 川 取	多良間 弘一	添 道	山里 邦雄	腰原二区	平良 京子
大三俵二区	下地 恵俊	下 屋	下地 孝司	久 貝	砂川 忠弘	福 山	砂川 寛裕	富名腰一区	洲 鎌 剛
大三俵三区	與那覇 和彰	出 口	長濱 智史	松 原	松原 清光	西 原	仲 間 忠	富名腰二区	友利 忠雄
上 角	与儀 明子	羽 立	下地 正伸	七 原	久貝 和弘	大 浦	根間 恵勇	東川根一区	多良間 佳子
前 比 屋	翁長 靖夫	東	久貝 康明	地 盛	津波古 昌誠	島 尻	宮 良 保	東川根二区	砂川 美江子
大原一区	饒平名 功	栄	佐平 健蔵	山 中	國仲 光廣	狩 俣	池 間 豊	東川根三区	友利 保紀
大原二区	来間 直子	仲 屋	渡久山 昌雄	野 原 越	奥平 孝徳	大 神	久貝 愛子	東川根四区	下里 邦枝
大原三区1	小松 慶子	旭	渡眞利 暁	盛 加	下地 敏博	池 間	仲間 広二	県営平良東団地	下里 泰忠
大原三区2	久 貝 勲	高 阿 良	志和山 郁子						

【城辺地区】

保 良	下地 美鈴	福 東	宮國 恵良	西 東	松川 智	長 間	伊良皆 広吉	上 区	宮國 勉
七 又	小河原 眞智子	福 中	友利 光徳	仲 原	宮國 雅人	長 南	神里 雅之	下 南	平良 光成
吉 野	根間 進	福 西	藤村 健次	加 治 道	川満 昇	吉 田	下里 典子	うるか	砂川 安功
新城	新崎 美千八	福 北	下地 義信	比 嘉	角井 雅子	西 西	野原 勝	友 利	源河 重和
皆 福	瑞慶寛 明	福 南	平良 啓	長 北	伊良部 正喜	西 中	宮國 京子		

【伊良部地区】

伊 良 部	儀間 健
仲 地	島尻 明男
国 仲	島袋 正
長 浜	善平 邦安
佐 和 田	川満 光則
池間添1	上地 繁喜
池間添2	前里 俊子
前里添1	與儀 英光
前里添2	前泊 勝美
前里添3	長嶺 政二

【下地地区】

上 地	洲鎌 佳夫
上地団地	古波蔵 沙緒里
入 江	砂川 隆次
嘉 手 苅	平良 哲則
高 千 穂	荷川取 広明
川 満	川満 誠
川満団地	安良城 康浩
来 間	砂川 重信
洲 鎌	藤原 忠康
与 那 覇	石嶺 明男

【上野地区】

新 里	新里 幸盛
高 田	砂川 浩美
上 野	川満 勝佳
野 原	佐久田 廣幸
豊 原	砂川 峰広
千代田	下地 広志
千代田ハイツ	前里 摩紀
宮 国	垣花 義昭
名 加 山	上地 堅司
大 嶺	上地 誠



☎ 総務課 行政管理係
☎ 72-3751 (代)

団地にお住いのみなさまへ

6月1日から収入申告受付が始まります!

この収入申告の内容をもとに、来年度の家賃が決まります。
提出しなかった場合は、近くの民間アパートと同じくらいの高い家賃になる場合があります。毎年1回の提出が必要ですので、必要書類をそろえて期限内にご提出ください。

■提出先：株式会社日宅

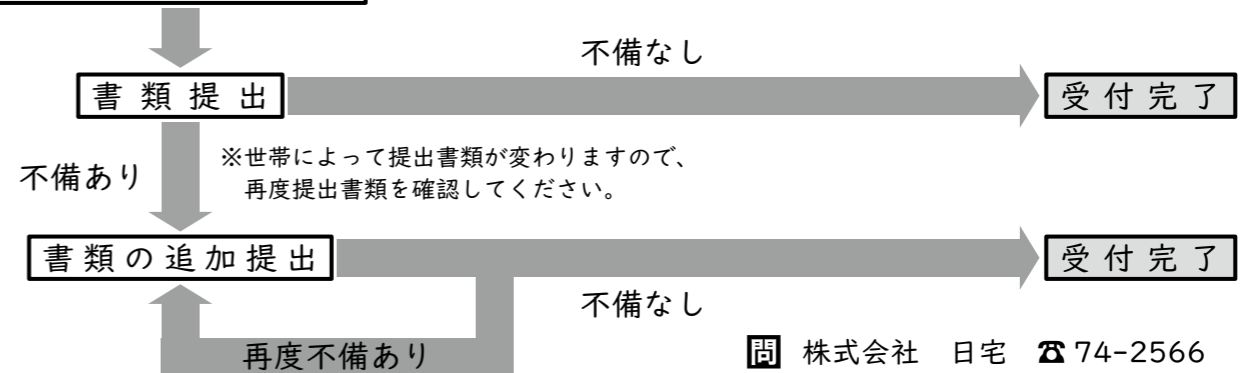
収入申告の提出期限は**6月末日**です(申請に不備がある場合は受付できません。)

■世帯の人数や構成が変わる場合は、事前手続きが必要です。

出生・転出・死亡があった場合は、速やかに異動届をご提出ください。3親等以内の親族を同居させる場合は、事前の申請と承認が必要です。(※ご不明な点があれば、お気軽にお電話ください。)

収入申告書提出の流れ

提出書類の確認・準備 ※必要書類の詳細は配布される収入申告書類でご確認ください。



■コンビニで書類の一部が取得できます!

マイナンバーカードを利用して、必要書類の一部(課税証明書・住民票謄本・戸籍謄本)をコンビニで取得できます。

詳細は二次元バーコードからご確認ください。

☎ 市民課 ☎ 72-3751 (代)



コンビニ交付の詳細はこちらから



市長が挑戦!コンビニ交付各種証明書交付の手続き

住宅のリフォーム工事費を一部補助します

市内の施工業者を利用し、自らの居住する住宅の20万円以上のリフォーム工事に対して補助金を交付する事業です。補助金申請後、交付決定を受けてから着手する工事で、本年12月末までに工事完了及び実績報告が提出できる方が補助対象となります。

※補助金は、対象工事費の20%(上限額40万円)

■対象改修工事

- ①バリアフリー改修工事
- ②省エネ改修工事
- ③空き家改修工事
- ④耐久性等を向上させる改修工事
- ⑤子育て支援改修等工事
- ⑥テレワークの推進改修等工事

■申請期間

令和8年6月1日(月)~6月12日(金)
平日9時~17時まで(12時~13時は除く)

※申請者多数の場合は、抽選となります。

※申請には必要書類が多数ありますので、事前にご相談ください。

※既にリフォーム工事に着手及び工事完成の住宅については、**補助対象外**

詳しくは、市のホームページ(宮古島市緊急経済対策住宅ストック活用支援事業補助金交付要綱)をご覧ください。

なお、宮古島市ホームページに補助金交付要綱を掲載していますので、ご利用ください。



☎ 建築課 ☎ 79-9671

6月 生きいき教室 日程表

平良地区	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
南西里二区・大三俵二区・大原二区・馬場七原・地盛・山中・宮原・腰原一区・腰原二区	1(月)、8(月)、15(月)、22(月)	10時	平良老人福祉センター	社協 平良支所 ☎72-3193
上角・前比屋・大原一区・出口・羽立東・栄・富名腰一区・富名腰二区	2(火)、9(火)、16(火)、30(火)			
保里一区・保里二区・添道・下崎・東川根一区・東川根二区・東川根三区・東川根四区・野原越・盛加・細竹・高野・福山・西原・大浦・島尻・狩俣	3(水)、10(水)、17(水)、24(水)		下崎公民館	
漲水・北西里・根間・下屋・仲屋・旭高阿良・仲保屋・荷川取・成川	4(木)、11(木)、18(木)、25(木)		平良老人福祉センター	
南西里一区・神屋・大三俵一区・大三俵三区・大原三区・久貝・松原	5(金)、12(金)、19(金)、26(金)			

城辺地区	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
砂川	1(月)、8(月)、15(月)、29(月)	10時	社会福祉センター	社協 城辺支所 ☎77-7594
西城	2(火)、9(火)、16(火)、30(火)			
城辺	4(木)、11(木)、18(木)、25(木)			
福嶺	5(金)、12(金)、19(金)、26(金)			

下地地区	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
川満・高千穂	2(火)、9(火)、16(火)、30(火)	10時	下地公民館	社協 下地支所 ☎76-2270
上地・洲鎌・棚根 来間・入江・嘉手苅	3(水)、10(水)、17(水)、24(水)			
与那覇	5(金)、12(金)、19(金)、26(金)			

上野地区	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
大嶺・新里・名嘉山	1(月)、8(月)、15(月)、22(月)	10時	上野老人福祉センター	社協 上野支所 ☎76-2540
宮国・豊原・上野・名嘉山 高田・野原	4(木)、11(木)、18(木)、25(木)			

伊良部地区	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
伊良部・佐良浜	2(火)、9(火)、16(火)、30(火)	10時	伊良部老人福祉センター	社協 伊良部支所 ☎78-5973

池間地区	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
池間	4(木)、11(木)、18(木)、25(木)	10時	池間島離島振興総合センター	きゅーぬから舎 ☎75-2870

乳幼児健診・健康相談 6月予定表

※予定は変更となる場合があります。

健診	日にち	受付時間	場所
★ 4か月児健診	19(金)	9:00～11:00	宮古島市 保健センター (宮古島市役所 同敷地内)
★ 10か月児健診	19(金)	13:00～15:00	
★ 1歳6か月児健診	20(土)	9:00～11:00	
★ 3歳6か月児健診	18(木)、20(土)	13:00～15:00	
★ マタニティスクール	9(火)	13:30～14:00	

※乳幼児健康診査は予約制となっています。
 ※乳幼児健診の対象児には健診日の1～2週間前に封書で通知します。
 対象児については、宮古島市ホームページをご確認ください。
 ※母子手帳発行、赤ちゃん計測は予約制です。(予約：家庭保健課母子保健係 ☎73-4572)

相談	日にち	時間	場所
★ 健康相談	3(水)、10(水)、17(水) 24(水)、	14:00～16:00	健康増進課

(健康増進課健康づくり係 ☎73-1978)

国民年金保険料 一部免除のご案内

国民年金保険料を未納のままにすると、老後の年金だけでなく、障害年金や遺族年金まで受け取れなくなってしまう場合があります。経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、免除制度をご活用ください。

■全額免除以外にも保険料額を一部免除できます！

国民年金保険料は、本人からの申請により前年所得額に応じて保険料額の4分の3、半額または4分の1が免除される制度があります。
 令和7年度の免除・納付猶予(継続免除等)の結果が却下となった場合でも、一部免除に該当する可能性があります。ぜひ、お手続きをお願いいたします。
 ※本人、配偶者、世帯主それぞれ前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

■申請手続きはかんたんです！

免除を申請する場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を、市役所の国民年金担当窓口もしくは平良年金事務所にご提出ください。(郵送での申請やマイナポータルから電子申請も可能です)

■減額された保険料を納付することが大事です！

減額された残りの保険料を納付しない場合、「一部免除された期間」ではなく「未納期間」となるため減額された残りの保険料を納付することが大事です！

問 平良年金事務所 国民年金課 ☎72-3650 (自動音声②→②)
 市役所市民課年金係 ☎72-3751 (代)

後期高齢者医療制度に加入しているみなさまへ

令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。
 以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

■85歳以上の方全員

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

■84歳以下で、マイナ保険証をお持ちでない方

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

■84歳以下で、マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証での受診をお願いいたします。
 マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、その場合は資格確認書での受診も可能です。
 7月中にお届けする郵送物に申請書を同封しますので、マイナ保険証での受診が難しくなった方は申請してください。

問 国民健康保険課 ☎72-3751(代)

有料広告募集中!!

市内全世帯に届く広報誌に広告を載せませんか？
 会社・事業のPRにぜひご活用ください♪

掲載枠①	掲載枠②
縦5cm×横18cm	縦5cm×横8.5cm
15,000円	10,000円